

会議録

会 議 の 名 称	令和7年度 第2回清須市総合教育会議
開 催 日 時	令和8年2月18日(水) 午前9時30分～10時20分
開 催 場 所	清須市役所北館2階 第1・第2会議室
議 題	1 開会 2 議題 ・清須市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について 3 閉会
会 議 資 料	○ 次第 ○ 清須市総合教育会議出席者名簿 ○ 清須市総合教育会議 配席図 ○ 清須市総合教育会議設置要綱 ○ 資料1(清須市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案))
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	なし
出 席 委 員	永田市長、教育委員会委員(天竺教育長、後藤委員、高山委員、上田委員)
欠 席 委 員	太田委員
事 務 局	[市長部局] 岡田企画部長、神野企画政策課長 [教育委員会事務局] 石黒教育部長、大沼教育部次長兼生涯学習課長、吉田教育部次長兼給食センター管理事務所長、瀬尾学校教育課長、高山スポーツ課長、小崎学校教育課長補佐、炭竈学校教育課係長、嶋中学校教育課係長
<p>会議の経過</p> <p>1 開会 (事務局・学校教育課長)</p> <p>おはようございます。本日は、ご多用の中、第2回清須市総合教育会議へご出席くださり、ありがとうございます。私、本日司会を務めさせていただきます、学校教育課長の瀬尾と申します。どうぞよろしくおねがいたします。</p> <p>開会に先立ち、本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>会議次第、出席者名簿、配席図、設置要綱、資料1「清須市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)」となります。</p> <p>次に、委員の出席状況についてご報告いたします。本日、太田委員からご欠席の報告を</p>	

受けております。

また、本日の会議は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第2条第1項第2号により、公開会議となっておりますので、ご報告いたします。

それでは、ただいまから、令和7年度第2回清須市総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、永田市長から、挨拶を申し上げます。

(市長)

皆さん、おはようございます。

本日は、ご多用のところ、本年度第2回目の清須市総合教育会議にご出席賜りまして、ありがとうございます。

日頃から、教育委員会委員の皆さまにおかれましては、本市の教育行政はもちろんでございますけれども、市政運営におきましてもご理解とご協力をいただき、改めましてお礼申し上げます。

本年度は市制20周年ということで、年間を通じて、様々なイベントを行ってまいりました。今週の日曜日が最後のイベントで、クイズ王決定戦というものがあるんですけれども、本当に年間色々な行事をやってまいりまして、多くの市民の皆様方にもご参加いただきましたし、教育委員の皆様方にも華を添えていただきました。本当にありがとうございました。

とりわけ11月3日の記念式典では、中学生の合唱隊が極めて好評で、他の首長からも「本当によかったね」という風に言っていただきました。生徒さんはもちろんなんですけれども、ご指導いただきました教育長はじめ教育委員の皆さん、そして学校の先生方に本当に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さて、今日のこの会議でございますけれども、今回2回目ということでございます。本日の議題は、「清須市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について」でございます。本日も、忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(事務局・学校教育課長)

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

本会議は、清須市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、議長は、市長にお願いしたいと思いますので、よろしく願いします。

2 議題

・清須市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について
(永田市長)

それでは、要綱の規定に従い、総合教育会議の議長を務めさせていただきます。

議題1の「清須市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)」について、協議をお願いしたいと思います。

まず、今、この実施計画を策定する必要性について、事務局から説明したいと思います。

(事務局：教育部参事)

失礼します。教育部参事の浅井です。

それでは、本実施計画の策定の必要性について説明をさせていただきます。

参考資料1をご覧ください。令和7年6月に成立した改正給特法に基づき、令和7年10月に、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理、その他の教育職員のサービスを監督する教育委員会が、教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針が国から示されたところでございます。

教育職員の勤務状況を改善し、健康な状態で、自らの学ぶべき時間を確保しながら、専

門性を最大限に発揮して、いきいきと児童生徒の教育に邁進できるようにすることにより、教育職員の働きやすさと働きがいと両立し、学習指導要領において目指している理念の実現にむけて、よりよい教育を行うことを目的として、地方公務員法、教育職員の給与等に関する特別措置法、及び、文部科学大臣の指針に基づき、計画を作成する必要があるからでございます。以上です。

(永田市長)

ただいま事務局より説明がありましたが、国から示された指針により、本計画を策定する必要があります。

本市における、この計画につきまして、案としてまとめたものを事務局より説明いたしますので、委員の皆さまと意見交換をさせていただきたいと考えております。

それでは、案について、事務局から説明をしてください。

(事務局：教育部参事)

それでは、お手元の資料について説明をします。

表紙は、現在作成している本計画の案、2枚目が目次となります。

1ページ目をご覧ください。計画の趣旨につきましては、先ほど説明した通りです。

(2)に本市の現状を載せてございます。本市における教育職員の令和6年度の時間外在校等時間については、表にあるとおり、小学校は年平均、月29.9時間、中学校は月44時間となっております。

ただし、月45時間を上回る割合については、小学校では、17.5% 中学校では、43.6%、さらに月80時間を上回る割合は小学校が1.3%、中学校は17.3%となっております。

45時間を超える主な理由としては、学年・学級事務や行事の準備、成績処理などの業務が挙げられ、また、中学校においては、部活動指導も大きく影響しております。

こうした現状を踏まえ、この時間外在校等時間を減らしていくために、2ページ目にあるとおり目標を示しました。

一つ目は、時間外在校等時間に関する目標でございます。こちらは、1ヶ月の時間外在校等時間が毎月の時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にすること、1年間における1ヶ月の時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にすることとでございます。

2つ目は、ワークライフ・バランスや働きがい等に関する目標でございます。資料に示す4つの目標を決めました。目標の後ろにある【 】内には令和6年度の数値を示してあります。

この計画は、令和8年度から令和11年度までとし、必要に応じて取り組み内容を整理し、更新していく予定でございます。

続いて、実施する業務の見直しについてご説明します。

4(1)ア、イ、ウにあるように、「学校以外が担うべき業務」、「教師以外が積極的に参画すべき業務」、「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」の3分類に分けて示してあります。こちらの3分類は、参考資料2に書いてございますが、そちらを参考にしながら計画案を作成いたしました。

1つ目の「学校以外が担うべき業務」につきましては、保護者からの過剰な苦情や不当な要求等への対応など、4つの内容を示してあります。3ページにあります。2つ目の「教師以外が積極的に参画すべき業務」については、中学校の部活動改革を含め、3つの内容を示してあります。3つ目の「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」については、支援が必要な児童生徒・家庭への対応を含め、2つの内容を示してあります。

4ページには、「学校における措置の推進」として、年間の総授業時間数や週あたりの授業時間数の見直し、勤務時間外の留守番電話機能の設置について示してあります。そして、「教育職員の健康及び福祉の確保に関する取り組み」については、心身の健康問題についての相談窓口の設置や年次休暇の連続取得の促進などについて示してあります。

最後、5ページには、今後のフォローアップについて示してあります。一つ目の丸にあるように、毎年度、教育委員会定例会や総合教育会議において本計画の実施状況を報告しながら、市内12校の教育職員の業務量の見直しを図っていきたいと考えております。説明は以上でございます。

(永田市長)

ただいま事務局より説明がありましたが、教育長として補足があればお願いします。

(天竺教育長)

それでは少しお願いいたします。今、さきほどの事務局の説明にありましたが、昨年の6月に、約50年ぶりと言われていたのですが、いわゆる通称給特法といわれるものが一部改正されました。この法律というのは、主に教師の服務と処遇について定められている法律になります。私自身も、いわゆる働き方改革というのは、業務改善と処遇の改善がセットでこそ思っていたわけですが、まさに今回この給特法の改正によりまして、その両方の改善を法律が後押しをして全国的に進めて行くことになったということです。

ただ、今回のこの業務量管理・健康確保措置実施計画というのは、単に学校を取り巻いている現状の改善という意味だけではなくて、5年後、10年後に学校が目に見えて変わったと、そんな風になっているように、それに付随して先生たちが一層責任を持って、本来の業務にそのパフォーマンスを存分に発揮していただいて、その結果、学校教育がより充実化、魅力化が図られる、つながっていく。そんな実のある計画にしていかなければならないと思っております。そういった視点での、委員の皆様方のご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(永田市長)

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様から、ご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。意見等がございましたら、挙手をお願いします。

(後藤委員 挙手)

後藤委員、お願いします。

(後藤委員)

はい、では失礼いたします。私からお尋ねをしたいと思っております。

先ほど説明をしていただきました、1ページの(2)本市の現状という部分を伺いまして、以前よりは時間外在校等時間の割合も減少してきているというお話でありました。が、ここに至るまでの取組を教えてください。またその経緯はどうであったかということをお尋ねしたいと思います。

そして、それでもまだ長時間勤務を余儀なくされている先生が多いように思いますが、長時間勤務をしないといけないという状況などをもう少し詳しく、その内訳のような実態を教えてください。お願いいたします。

(永田市長)

はい。それでは、事務局お願いします。

(事務局：教育部参事)

では、失礼いたします。本市の状況でございますけれども、これまで時間外在校等時間外を減少させていけるように、各学校においては、行事の精選、見直し、会議の回数、内容の見直し、また、会議等の準備のペーパーレス化など、できる限りのことを取り組んでまいりました。

また、時期によっては、4月とか9月とか、3月の卒業式の後とか、そういった時期には、5時間授業を設定し、子どもたちを帰し、教員が教材研究や、子どもの提出物の処理

などができる時間を確保するなど、結構やれることはやり尽くしてきた感がございます。
定時退校日の設定もしておりますけれども、やはり学校だけではそろそろやり尽くして限界が来ているかな、という状況でございます。

そんな中、保護者への連絡とか、生徒指導上の問題が起きたときの時間外の対応等、そういったところで、どうしてもお勤めをしている保護者も多いものですから、勤務時間が終わった後におうちの方と連絡を取ったり、学校に来校いただいたり、家庭訪問したりということで、どうしても時間を費やしているところがございます。

そういったところが、教育委員会としてもバックアップできるといいかなという風には考えております。以上です。

(永田市長)

後藤委員、どうぞ。

(後藤委員)

ありがとうございました。今の先生方の現状がよく分かりました。

先生方のお仕事というのは、本当に多岐にわたるものであるということ、以前から感じておりましたし、本当に一生懸命にやっただいていてなということ、いつも学校訪問させていただいている中でも感じておりました。

ただ、伺っていると、やはりなかなか現状というのは、変えることが大変難しいようなのですが、今まではやはり行事や学校の会議の回数を見直ししたり精選したりということで、学校独自で時間短縮につながる工夫をさせていただいて、でも、各学校内で努力や取組に取りかかっているということを感じます。けれどもやはり、学校訪問の折にも伺ったことがあるのですが、校長先生方は、やはり長時間勤務ということは解消したい、という強い思いだと。けれども、仕事の内容を変えたり、見直したりすることで、教育活動の減少につながるのではないかという懸念もある、という葛藤の中で日々の教育活動をしていただいております。

やはり、学校としての取組ももちろん大事ではあるのですが、そこはやはり市内小中学校として市の行政としての支援も必要になってくるということを感じます。これから、もっと計画的に、先ほどの新たな働き方改革につながるそういう計画を進めていただいて、時間やエネルギーを先生方が子どもたちへ向き合う時間のために使ってもらえるような支援、そういったものを取り入れていただいて、そして、今ICT化がどんどん進んでおります。そんな中で、もっと合理的な機能やシステムを導入して、そこで生み出された時間があることによって、教育活動の充実や魅力化というものが図られるのではないかなという風に改めて思います。

ぜひ、この計画案の内容が現実に進んでいくことを、私は強く願い、望んでおります。ありがとうございました。

(永田市長)

ありがとうございました。他にご意見ご質問はございましたらお願いしたいと思います。

(高山委員 挙手)

高山委員、どうぞ。

(高山委員)

失礼します。ただいま後藤委員からも意見がございましたけれども、私も全くですね同意見であります。

世間一般ですね、先生方の仕事というのは比較的といいますか、結構ネガティブで子どもの勉強教える以外の、保護者からのいろんな相談だとか、クレームだとか、対応でとても悩ましい状況だなということで、「ブラック」という言葉が使われたりもしてお

る現状がですね、非常に残念に思っております。

やはりですね、これから未来に託す若い担い手の教師、若い方たちにですね、これからもっと夢や希望を持って、教職に就いていただけるような、そういった環境を今後はやはり整備していかなければいけないなというふうに思っております。

またですね、ちょっと大げさなんですけれども、このままの現状であると、日本のこの教育現場、教育そのものが崩壊していってしまうんじゃないかという、私個人的にそんな危機感といいますか、危惧している、そう思っております。

地元のこの清須市で言えばですね、少しでも先生方の働き方改革に繋がるようなことをですね、市の行政にも支援をいただいて、当然予算等も絡むとは思いますが、ぜひできるところから進めていっていただきたいと思っております。

先ほど事務局から説明がありましたけれども、この計画、4年間に何とか整備を進めていくというふうにお聞きしましたけれども、そこでですね、事務局の方に少し1点質問でありますけれども、今後ですね、この令和8年から11年、この4年間の間で、何から着手したい、手をつけていきたいとかというお考えをですね、優先順位も含めて、お考えがあればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(永田市長)

はい、事務局お願いします。

(事務局：学校教育課長)

はい。学校教育課の瀬尾です。

まず、はじめに、先生方から非常に希望が多い留守番電話機能つき、また通話録音機能がついた電話機に順次更新していきたいなというふうには考えております。

現在6校がすでに更新済みですので、残り6校進めていきたいと思っております。

また、登下校時の交通指導員の増員、これも先生方から希望があったものでございます。

あと、令和9年9月に向けて、先生方の人事管理や成績管理をもう少しICTを活用した校務DX化を進めていきたいというふうに考えております。

そして部活動につきましては、土日の部活動、この指導に関しまして、外部指導員をこちらで雇ってですね、先生方から少しでも手を離せるような形でやっていけたらなというふうに考えております。以上です。

(永田市長)

高山委員、どうぞ。

(高山委員)

ありがとうございます。

電話のシステムだとか、老朽化ということも大いにあるかと思っておりますので、ぜひ導入に際しては、しっかりとしたシステム構築のもとですね、十二分な充実した活動ができるようにね、計画を練ってしっかりと進めていってほしいというのが要望でございます。

またですね、先ほどの資料の説明の中にですね、学校と教育の業務の3分類というところでですね、学校以外が担うべき業務の中で、私が少しちょっと注目しておきたいのは、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等で、学校や先生方の対応が困難な事案が、実際起ってるんです、と思うんですけれども、そういった対応をですね、さらに整備していきたいなというところで、これは「スクールロイヤー」という、これは弁護士さんだと思うんですけれども、特に教育問題に特化したというところでですね、清須市もですね、顧問弁護士さんがおられるかと思うんですけれども、さらに1歩踏み込んだそういった教育問題に特化した方、弁護士、その方に相談に乗っていただくといいます

か、相談をするようなシステムというのでしょうか、窓口といたしますか、そういったものの整備も今後進めていただければ、これも予算の関係があるかとは思いますが、そうすることによって、やはり特に若い先生方が、そういったところへ相談をして、確実な法的な絡む事案もありますので、そういったことで、そういったプロの専門家にアドバイスをいただきながら対応していくというところで、かなりそういった部分では先生のストレスっていうか、その業務の内容がですね、業務量が削減できるのではないかなというふうに、これは大変いい取り組みではないかなというふうに思っております。

他の自治体でもですね、そういった専門家を導入しているというのもですね、耳にしておりますので、ぜひ清須市の方でも、さらなる整備に向けて進めていただけるとありがたいと思っております。私の方からは以上です。

(永田市長)

ありがとうございます。他にございますか。

(上田委員 挙手)

上田委員、どうぞ。

(上田委員)

先ほど高山委員の質問の中で、事務局からご回答いただきました部活動の地域展開のお話があったと思うんですが、私はこれ特に中学校では問題が一番大きいような気がしています。

小学校は3年かけてこの3月に部活動が終了すると思うんですが、こちらに関しては環境が変わっていくと思われま。

ただやはり中学校では部活にかかる時間というのはとても大きくて、確かに前よりは部活動の活動時間や活動日数、こういったものは制限がかかってくるかと思えます。

この春からはさらにその制度が広がっていくと聞いていますし、3年から5年後ぐらいには土日の部活動はすべてなくなり、地域展開に移行していくということを伺っています。

この移行が早く進めば進むほど、中学校の先生方の働き方改革、これが大きく進むんではないかと思えます。

事務局としてはこの点をどうお考えか、またどういった進め方でお考えになっているかということをお伺いしたいです。よろしく申し上げます。

(永田市長)

はい、事務局お願いします。

(事務局：学校教育課長)

はい、学校教育課の瀬尾です。

部活動につきましては令和7年度に中学校部活動検討委員会を3回開催して、今後の部活動のあり方について検討を重ねております。

来年度行うこととしましては、合唱クラブの方を地域クラブということで、少し部活動とは切り離して、地域クラブとして運営をしていこうかなというふうに考えております。

そこで、地域展開の試行ということで、合唱クラブの運営をしていきます。

あとですね、一部の部活動なんですけれど、今ボランティアの方に指導していただいている部活動がございます。その方を外部指導員として、市が雇用をして、土曜日、日曜日の部活の指導に当たってもらいたいなというふうに思っております。

今後なんですけど、この地域クラブを1つ2つずつ増やしていき、部活動に代わるものに育てていきたいなというふうには考えております。以上です。

(天竺教育長 挙手)

(永田市長)

天竺教育長、どうぞ。

(天竺教育長)

今部活の話題が出たので、少し補足をさせていただきます。

中学校の部活動に係る改革案ですけれども、これ本当に大きな課題で、どの自治体でもその道筋をどうつけていくかということで大変苦労しているのが今現状だと思います。

先日、本市の部活動検討委員会というのを行いまして、その折にも話をしたんですが、大切なことは、いかに子どもたちに主眼を置いた文化的活動とかスポーツ活動を持続可能な形で、どうやって提供していけるのか、だろうと思っています。

同時に、今回お伝えしておりますが、いわゆるその教員の業務量管理というですね。いわゆるつまり教員の勤務時間の適正化、そういう観点もそこには当然入ってくると思います。

大変難しい問題、課題ではあるんですけれども、これ清須市が決して遅れていくっていうことは絶対あってはいけないと思っていますので、ぜひ計画的に進めていきたいと思っています。

現在どういう路線で進んでるかというとですね、まずガイドラインがありまして、ガイドラインをこれ4月に改正するんですが、部活動のいわゆる休養日休養時間を拡大していく予定をしております。

それから同時で地域連携です。これはいわゆる部活動補助員の拡大を図って行って、土日の先生たちの部活の負担を減らしていきたいと思っています。

最後、最終形という大変ですが地域展開ですね、これはもう完全に地域クラブの拡大を図っていききたいと思っています。

いわゆる土日の中学校部活動からもう地域クラブで移行していく。この3つの路線を今同時にといいますか、多少早い遅いはあるんですが、これを並行して進めて行って、段階的には、最終的には地域展開に、いわゆる地域クラブ化に向かっていけるように進めていきたい。

今後のいわゆる教育施策のこれ多分大きな柱にきつとなるだろうと思っていますので、今部活の話が出ましたのでちょっと補足をさせていただきました。以上です。

(永田市長)

はい、上田委員どうぞ。

(上田委員)

ありがとうございました。とてもわかりやすいご説明でした。

これはある意味、中学校の教育の中で、すごく大きな転換期になると思いますし、先ほどから何度もお話があるように、合唱クラブ、こういったものがうまく地域展開の中に溶け込んで、ここからどんどん展開させて成功していくことが、清須の魅力であったり、清須の子どもたちの幸せ、また地域で子どもを育てる「はぐくみ宣言」に繋がってくると思います。

市としての本気度も示すことになると思いますので、しっかり進めていただけるようよろしく願いいたします。以上です。

(永田市長)

はい、ありがとうございました。他にはよろしいですか。

(後藤委員 挙手)

後藤委員、どうぞ。

(後藤委員)

失礼します。私からもう1つご質問させていただきたいと思います。

ここまでの内容で、高山委員さんや上田委員さんと本当に私も全く同じ意見、そして思いで聞いておりました。

そんな中で1つ、ちょっと私自身、学校訪問などしても少し気になったことがあるのですが、やはり清須市に限らず、やはり報道でも全国的にもあるのですが、先生方のメンタル的なこの部分の疾患というか、やはりそういった面も今とてもやはり大切にしなければいけない部分でもありますし、問題になっている部分でもあるというふうによく耳にします。

そういった、精神的な原因による先生方の休職っていったことの状況をお聞かせいただければと思うんですが、もちろん原因はいろいろ様々あるとは思いますが、そういう理由での先生方のお休みということは、できれば避けられるものならやはり避けたいということであると思います。

一度精神的なことが原因で体調を崩されると、やはり復帰するのに時間がかかるっていうことでもありますし、学校の中の先生方のいろいろなお仕事の状況も、さらにやはりいろんな意味で負担もありということになっていくとは思いますが、やはりそういった面の先生方のフォローというのにも必要ではないかなと思うんですが、今現在清須市での状況というか現状というのはどのような感じでしょうか。よろしく願いいたします。

(永田市長)

事務局、お願いします。

(事務局：教育部参事)

では失礼いたします。今の現状でございますけれども、2年前といたしますか、令和5年の4月1日現在から休職に入っている方のちょっと人数を紹介させていただきます。

令和5年4月1日現在は小学校が1人、中学校が1人休職へのスタートでした。

令和6年の4月1日、1年後ですね、になると、小学校が5人、中学校が2人、休職をしてスタートしました。

今年度の令和7年4月1日現在も小学校は5人、中学校は2人が休職でスタートしました。

来年度といたしますか令和8年4月1日も、同じく小学校が5人、中学校が2人、休職でのスタートになっております。すべて同じ人ではないんですけども入れ替わりということで人数だけがたまたま最近では小学校は5人、中学校が2人になっております。

原因につきましては、ご本人のご家庭の事情とか、性格的なところもございますし、子どもや保護者との関わりで悩んでしまう。また、同僚との人間関係で悩んでしまうと、そういった原因で精神疾患に陥っている状況でございます。

ただですね、休職2年、3年して職場復帰している先生方もおみえですので、管理職を含めて、そういった環境も大切にしていきたいなというふうに思っています。

また今年度につきましては、休職には入りませんでしたけれども、療養休暇最大90日まで取れるんですけども、療養休暇でちょっとお休みになった方が、今年度は2人おみえになりました。

昨年度の令和6年は2人、令和5年は4人ということで、数名休職には入らずにちょっとお休みに入っている方もいるのが現状でございます。以上です。

(永田市長)

ありがとうございます。後藤委員、どうぞ。

(後藤委員)

どうもありがとうございます。現状よくわかりました。ありがとうございます。

もちろんこの社会ではどこでもこういった精神的にやはり悩んでしまうということはあることだとは思いますが、やはり先生がゆえに責任感もあり、背負い過ぎてしまったりといったことで、やはり先ほどの、スクールロイヤーの話題もありましたが、管理職だけではなく、第三者に相談できる窓口のような、体制があれば、不安や心配を抱えながら、心が折れてしまうまで授業や行事をこなしていかなければならないような、そういう苦しい状況はできるだけ回避できるのではないかなというふうに思います。

やはり、先生方の早めの対応がやはり解決に繋がることでもあると思いますので、先生方のそういった心の面でのフォロー、体制を考えて、そういう体制を作っていただければ、本当に先生方も、もし何かあっても相談できるっていうところに繋がって元気にまたなっただけではないかと思えます。

先生方には、やはり笑顔で元気に子どもたちを迎えていただいて、そして指導していただいて、安心して日々の教育活動に宣伝していただきたいというふうに、思いますので、この点での取り組みも、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

(永田市長)

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

ないようですので、それでは教育長、総括がございましたらお願いします。

(天埜教育長)

学校と教師の業務3分類、この表があるんですけども、一番左は学校以外が担う、真ん中は教師以外が云々、右は教師の業務だがついていうことで若干表記が違うんですね。一番左側だけ、何故学校以外が担うって書いてある、これよく何でだろうと私もよく考えてたんですけども、先生たちの1日を考えて、先生おはようございますって子どもが来て、1日過ごして、先生さようならって帰っていきます。その前後の時間をどう減らしていくか、それが大事だと思うんで、それがおそらく一番左側に書いてあることなんじゃないかなと思うんですね、ここは学校以外が担うべきと書いてあります。

やっぱり子どもを「おはようございます」って「おはよう」って受け入れてから、勉強を教えたりなんかやりながら、先生さようならって帰っていく。ここまでがやっぱり教師が一番パフォーマンスを発揮していただきたい時間で、その前後をどれだけ減らすことができるのか。それが多分一番左側のところだと思うので、ここはやはり最優先でやはり取り組んでいかないと減らないだろうと思っています。

問題は、その「先生おはよう」って言ってから「さようなら」という、この間もやはり合理化やICT化や外部委託も含めて、どんどん濃くしていけばここもかなり変わっていくだろうと思っています。

今皆様から大変心強い意見をいただいたんですが、とてもここだけはぶれずに、教師の執務環境が充実化をしていくっていうことは、必ず子どもたちの教育活動の充実化、魅力化に必ず繋がると。こういう軸だけはぶれずに計画を進めていきたいなというふうに思っています。

先生たちが全力で子どもたちに向かって欲しい。よく言う「働きやすさ」と「働きがい」という、この両立がきちっと図られるようにバックアップしていきたいなというふうに思っておりますので、今日いただきましたご意見をもとに、本計画について練って、今後、出していきたいと思っております。

(永田市長)

委員の皆さま、ありがとうございます。ご忌憚のないご意見を頂戴いたしました。

本日のご審議を経て、本案をもって、教育委員会として策定に向かっていただきたいと

思いますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆さんからいろいろご意見を伺ったんですけども、ちょうど1週間ぐらい前だったんですかね。教職員の採用が危機的だという新聞記事が大きく載っていました。

全国平均で倍率が2.0だそうです。2000年ごろは10倍を超えとったそうです。それが何で2.0まで下がってしまって。で、これは全国平均で、九州とか東北は1.1とか、1.3だそうです。倍率がですよ。ということは、採用する時は適格者は1を切るとということでもんね。もう、クラス担任もいない学校があるそうなんですけど、原因はいろいろあるそうですけども、さっき高山委員がおっしゃったように、どうしても、もう今「ブラック」という、そういう印象が強くなっちゃってるということだそうです。

で、やっぱりここに書いてあるように働きやすさと働きがいがないと学校の先生を目指す方がもうどんどん減っていくんじゃないかな、ということです。これからもう生産年齢人口がどんどん減ってきますので、余計に、先生の仕事の魅力をというか、働きがいをしっかり表に出さ出していけないと。その記事は、先生の仕事は、PRをするよりも、仕事の内容を改善する方が有効じゃないかなというふうに書いてありました。そこには、AIとかですね、そういうデジタルをこれからもっとしっかりと使っていく必要があるということやら、いわゆるモンスターペアレントの対応で、そういう対応はもう先生以外のところで対応をしていく必要があるんじゃないかなということも書いてあったんですけども。とにかく、今日のこの計画なんですけれども、これはすべて先生方の働き方にかかってくると思うし、これからの良い先生を採用するためにも必要なことだなというふうに思っています。

部活動のこともそうなんですけれども、市長部局は直接的には関わるといえることはないんですけども、私は教育長の要望についてはできる限り、希望に応じているようにはしているつもりなんですけれども、もちろん予算の制限もあるわけなんですけど、さっき言ってみえたスクールロイヤーの話は、1度他の市町村を調べてもらって、報告してください。

できる限りのことは、市長部局としてもしっかりと取り組んでいきますので、この計画が実現できるように、先生方にもご尽力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。

その他、せっかくの機会でございますので、何かございましたら承りたいと思います。

(高山委員 挙手)

高山委員、どうぞ。

(高山委員)

失礼します。これはオフレコでも結構なんですけど、せっかく取り組む大事な計画でありますので、万人といってもその生徒や保護者が見るわけでもなく、ひとつですね、私ふと思ったのは、「清須市立学校の教職員に関する業務量管理健康確保措置実施計画」って長いので、理念としてですね、例えば教育長の理念として、今すぐには浮かばないワードなんですけど、主語があって、このことについては、例えば学校経営の根幹であると。というふうにオリジナリティのある、何かこう、先生たちに一緒に取り組んでやっていこうぜという、ひとつそういった気概を持ったメッセージみたいなのを、掲げて、うたって、小中12もありますので、校長先生が各それぞれの学校で旗が降りやすいような何か強烈なそういうメッセージなんかも付け加えて進めていくと、一致団結力もさらにパワーアップして、我々も、職員の方も、後押しできるような、そんなような言葉っていうかそういうメッセージも作ってやっていけたらなというふうに思いました。以上です。

(永田市長)

はい、ありがとうございます。

教育長はじめ、教育委員会の皆さん、事務局の皆さん、今の先生のお話をできるだけ具

体化していただくようお願いをしたいと思います。

(3) その他について

(永田市長)

その他、事務局からは何かありますか。

(事務局：学校教育課長)

事務局からは、特にございませぬ。

(市長)

はい。無いようでございますので、これで議長の役割を果たすことができましたので、事務局へ進行をお返しします。

3 閉会

(事務局：教育部長)

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回清須市総合教育会議を終了といたします。本日はご出席いただき、ありがとうございました。

会 議 の 結 果	会議の経過のとおり
問 合 せ 先	教育部学校教育課 052-400-2911 内線1654